

震度情報の発表について
- K-NET による震度データの活用 -

気象庁では、地震発生直後の国、都道府県、市町村及び住民が一体となった緊急防災対応の迅速・円滑な実施に資するため、地方公共団体が整備した震度計の震度データを、気象庁の震度情報に含めて発表しています。

このたび、独立行政法人防災科学技術研究所（以下、防災科研）は、東海、東南海、南海地震及び宮城県沖地震が発生した場合に影響が懸念される地域の強震観測施設（以下、K-NET）の地震計を更新し、併せて震度計としての機能を持たせました。

これを受けて関係する機関では、これらの震度データも気象庁の震度情報に含めて発表できるよう調整を進め、平成 16 年 5 月 26 日から、これらの震度データを気象庁の震度情報に含めて発表することとしましたのでお知らせします。

これにより、新たに 75 の市町村と政令指定市の 2 区について震度が発表されることとなります。また、平成 16 年 5 月 26 日時点の情報発表対象の震度観測地点数は、地方公共団体及び防災科研の 2,916 箇所と気象庁の 608 箇所とを合わせ、3,524 箇所となります。

(別図)

震度情報に活用する震度観測点 (平成 16 年 5 月 26 日以降)

